



商工会だより

編集・発行

深浦町商工会

深浦町大字深浦字岡崎 340-60

TEL74-2509 FAX74-3595

E-mail: fukauras@rose.ocn.ne.jp

全町大売出し・復興応援プラン事業から 義援金を送りました

12月21日、深浦町役場を神馬商工会長が訪れ、東日本大震災の義援金を深浦町へ贈呈しました。

義援金は、全町大売出し並びに復興応援プラン事業からの収益金からで、代表として神馬商工会長が八木史町民課長へ目録を手渡しました。

義援金 324,401 円は、日本赤十字社を通じて被災地に届けられることとなります。



記帳機械化加入の皆さまへ 23年分の決算指導が始まりました！

確定申告を円滑に進めるためにも、まだ日計表または決算資料を提出されていない方は早めに提出下さるようお願い致します。

資産の譲渡や生命保険等の満期、資産の取得、新規借入、既存借入の完済など特殊事項がありましたら、事前に連絡願います。

控除証明書の準備 生命保険、地震保険、小規模企業共済、国民年金保険料(厚生労働省から葉書が届いています)

決算日までに準備して下さいようお願い致します。



マル深 随時実施中

保証対象

深浦町に事業所を有する中小企業者で納税状況の良好な企業

金融機関

青森銀行 深浦・鯉ヶ沢支店
みちのく銀行 深浦・鯉ヶ沢支店
青い森信用金庫 鯉ヶ沢支店

保証金額 1企業 1,000万円以内

保証期間 7年以内 保証料は町が全額負担します
(措置期間 運転6ヶ月以内・設備1年以内)

貸付利息 3.45%以内

保証人及び担保

法人は代表者、個人は原則不要 担保は必要に応じて徴求

平成 24 年 1 月 23 日現在

金融 便 り

日本政策金融公庫貸付利率

普通貸付

基準利率 年 2.15%
用途、返済期間によって利率が異なります。

経営改善資金貸付 経 年 1.85%

小規模事業者等の方が経営改善資金に必要な資金を無担保・無保証人でご利用出来る制度です。所得税等の納税状況の良好な方が対象となります。

セーフティネット貸付 年 2.15%

中小企業の経営安定を支援する融資制度です。

国の教育ローン 年 2.55%

平成 24 年 1 月 23 日現在

このほか使い道に応じて色々な貸付制度がありますのでお気軽にご相談ください！

お問合せ先 深浦町商工会 74-2509

～厚生労働省からのお知らせ～

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行について

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。

年末調整や確定申告で、国民年金保険料を申告するためにお使いください。

平成23年10月31日から11月2日にかけて発送しております。（11月発行分）

なお、10月1日以降に、今年初めて国民年金保険料を納付された方につきましては、平成24年1月31日に当該控除証明書をお送りします。（2月発行分：平成24年1月31日に発送いたします。）

【お問い合わせ】控除証明書専用ダイヤル 0570-070-117

（IP電話等の方は 03-6700-1130 へおかけください）

おかけ間違いにご注意ください。

《経営安定特別懇談会》

東日本大震災が企業に及ぼした影響は多大であった。その影響による企業倒産も増加傾向にある。また、長期にわたる景気低迷も大きな影響を与えている。このようなことから、今後の経営安定を図るための方途の一つとして、倒産企業の現状や信用情報の入手と活用についての懇談会を開催します。

講師 (株)東京商工リサーチ 青森支店長 小林広行 氏
講話 県内企業倒産の現状と今後の傾向について
上手な信用情報の入手と活用について

【申込・問合先】

開催日の1週間前までに TEL または FAX で申し込み下さい。

青森県商工会連合会西部広域指導センター

TEL 0173-42-1565 FAX 0173-42-1781

【開催日場所】

1月27日(金)午後2時～

平川市商工会館

2月8日(水)午後2時～

藤崎町商工会館

2月23日(水)午後2時～

鶴田町商工会館

3月22日(水)午後2時～

中泊町商工会館

参加無料！



国税庁ホームページの

www.nta.go.jp

「確定申告書等作成コーナー」

で「申告書」を作成してください！ **便利！**

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

金額等を入力してね



作成が
終わったら

インターネットで送信！



国税電子申告・納税システム
e-Taxならこんなにいいこと

- ① 作成コーナーから電子申告
- ② 最高4,000円の税額控除
- ③ 添付書類の提出省略
- ④ 送付がスピーディー
- ⑤ 書面と比べて郵送料が不要

e-Taxの準備が間に合わない方は、e-Taxのメリットはありませんが、申告書等のデータを印刷して、郵送等で提出することもできます。

書面提出



パートさん にも 退職金。

- パートさんは、2,000円・3,000円・4,000円の特例掛金月額でも加入できます。（一般従業員は5,000円から）
- 国から新規加入助成として、加入後4か月目から1年間の掛金月額1/2の助成と、特例掛金月額には助成額の上乗せがあります。

中小企業の退職金は、国の制度を賢く活用。詳しくはホームページをご覧ください。

<http://chutaijyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6

TEL (03) 3436-0151 (代表) FAX (03) 3436-0400